

山上憶良の苦惱

木戸季市

Mental Agony in Okura Yamanoue

Sueichi KIDO

This paper tries to study on the thought of Okura Yamanoue which was formed under the influences of Shintoism, Confucianism and Buddhism, as well as on the delusions under which he labored through out his life.

Okura Yamanoue (A.D. 660~733) was a government official, poet and thinker in the ancient Japan. He was a only ancient poet who described the life of Japanese populace in poetry.

はじめに

この小論では、山上憶良の思想を取り上げている。日本古代の政治思想として神祇・儒教・仏教の存在は早くから多くの研究者が指摘してきた。ただその構造・関連・機能についての研究は、なお不十分である。

その解明の一助として、山上憶良をとりあげた。山上憶良は、周知のように万葉歌人の代表的な一人であるが、そのまえになによりも律令官人（古代官僚）であり、思想家であった。憶良が儒仏の文献に明るかったことは、その文によって容易に推測できる。また天皇=現神とする神祇思想の信奉者でもある。この古代政治思想の典型的な体現者であるかのような憶良であるが、他方で、その思想に安住できなかった憶良を見出すことができる。

この小論では、古代政治思想に安住できなかった憶良の苦悩を、歌を通して明らかにする試みをした。課題の大きさに比べれば、ごく初步的なものであるが、基礎作業として欠かせないものであると考える。

(一)

古代律令官人山上憶良は「胎生より今日に至るまでに、みずから修善の志あり、曾て作惡の心無し。所以三宝を礼拝して、日として勤めずといふこと無く、百神を敬重

して、夜として闕くこと有りといふことなく」（「沈痼自哀文」），その生涯を真摯に生きぬいた。

そうした憶良であったが、死に直面した病の床についたとき、その生涯を顧みて、つぎのようにうたわざるをえなかつた。

士やも空しかるべき萬代に語り続ぐべき名は立てずして（万葉集 6-978, 以下万葉を省略し歌の巻番号だけを示す）

これは、男子として生まれたうえは後世に語りつがれるように名を立てるべきところを、その名も立てずに死んでいこうとしている、己の一生に対する悔恨の歌である。

しかし、憶良は名を立てなかつたのでも、平凡な生涯でおわったわけでもなかつた。憶良が中央の氏族とはいひ、下級小氏族の出身であることからすれば、その一生は波瀾にみちたものであり、従五位下という官位を受けたことも破格の昇進をとげたものであったといえる。

それでもなお、憶良は死に直面したとき、「萬代に語り続ぐべき名は立てずして」と、うたわざるをえなかつた。なぜだろう。

憶良は「独詠歌」¹⁾の代表的歌人として位置づけられ、己の思い=思想を歌に託して吐露した。憶良は、歌文によって、自らの思想=70年の生涯をかけてつくりあげた思想を述べたのである。しかし、その思想に安息の場を見出すことができなかつた。そのため憶良は己の一生

に満足できなかつたし、安らかに死を迎えることもできなかつた。思いをこの世に残しつつ、去つていひたのである。なぜか。

考えられる原因の一つは、「四支動かず、百節皆疼み、身体ただ重く、猶し釣石を負へるが如」（「沈痺自哀文」）く、長年にわたつて、彼の身を襲いつづけていた病氣である。「生るれば必ず死あることを知る。死をもし欲はぬときには生れぬに如かず。況むや縦ひ始終の恒数を覚るとも、何ぞ存亡の大期を慮らむ」²⁾と思つても、老いの身に病の傷みは耐えがたかったのであろう。

しかし、病氣だけが原因で、憶良は思いを歌に託し、また安息の場を見出しえなかつたのだとは考えがたい。なぜなら、憶良はたしかに人の生・老・病・死をうたつたといわれるが、それはけつして私的なレベルの生・老・病・死としてのみうたわれたのではなかつたからである。憶良の歌の中には、律令国家の問題がうたわれている。ここに、憶良が、自らの思想に、必ずしも安息の場を見出せなかつたことの真因を解く、その鍵があると考えられる。

(二)

憶良74年の生涯は、不明の部分に覆われている。憶良が生まれたのは、660（齊明4）年と推定される。日本古代史上最大の内乱である壬申の乱を、13才のとき経験し、天武・持統朝の律令国家形成期という激動の世に、

少青年期をおくつた。

憶良が、たしかな姿を資料上あらわすのは、701（大宝元）年「无位山於憶良為『少録』」³⁾と、遣唐使の一員に任せられたときである。年令はすでに42才に達している。憶良は、翌702（大宝2）年に渡唐し、704（慶雲元）年から707（慶雲4）年の間に帰朝した。

その後714（和銅7）年従五位下に昇進し、716（靈龜2）年伯耆守に任せられるまでのほぼ10年間、憶良が律令官人として、いかなる官職についていたかを明示する資料はない。またいつ伯耆守を解かれたかも不明である。この間、一時期を除いて、憶良は日本書紀の編纂にあたつていたのではないかと推定されている。⁴⁾

日本書紀が完成した翌年の721（養老5）年、「退朝之後、東宮に侍せし」⁵⁾められた16人のなかの一人に、憶良がみえる。東宮すなわち皇太子の教育の任にあつたか、東宮職の一員に加えられたのではなかつたかと考えられる。このとき、憶良は62才であった。

その後726（神龜3）年ごろ、筑前の国守として九州の地に赴く。そして731（天平3）年ごろ帰京し、733（天平5）年74年におよぶ生涯をおえた。

憶良の歌は、長短歌あわせて77首が万葉集にのこされている。そのうち70首までが、726年以降、すなわち筑前守時代から没するまでの、10年にもみたない僅かな晩年に作られたものである。憶良の歌を、作られた年代順に並べれば、下のとおりである。⁶⁾

作年	歌名	万葉集卷番号	文	詩	長歌	短歌
690（持統4）	① 有馬皇子を偲ぶ歌 ② 同上 ③ 同上	1-34 9-1716 2-145				1 1 1
704～707の間	④ 大唐に在りし時、本郷を憶ひて作る歌	1-63				1
722（養老6）	⑤ 七夕の歌	8-1518				1
724（神龜元）	⑥ "	8-1519				1
725（神龜2）	⑦ 老ひたる身の重き病に年を経て辛苦み、及児等を思ふ歌	5-903				1
728（神龜5）	⑧ 日本挽歌	5-794～799	1	1	5	
"	⑨ 惑へる情を反さしむる歌	5-800-801	1	1	1	
"	⑩ 子等を思ふ歌	5-802-803	1	1	1	
"	⑪ 世間に住り難きを哀しぶる歌	5-804-805	1	1	1	
"	⑫ 志賀の白水郎の歌	16-3860～3869				10
729（天平元）	⑬ 鎮懐石歌	5-813・814	1	1	1	
"	⑭ 七夕の歌	8-1520～1522		1	2	
730（天平2）	⑮ 梅花宴の歌	5-818				1
"	⑯ 七夕の歌	8-1523～26				4
"	⑰ 松浦縣佐用姫の歌	5-868～870				3
"	⑱ 書殿にて餞酒せる日の倭歌	5-876～879				4
"	⑲ 敢へて私懐を布ぶる歌	5-880～882				3
"	⑳ 宴を罷る歌	3-337				1

"	㉑ 七夕の歌	8 - 1527~29				3
"	㉒ 秋の野の花を詠める歌	8 - 1537・1538				2
731(天平3)	㉓ 敬みて態凝の為に志を述ぶる歌に和ふる歌	5 - 886~891	1		1	5
"	㉔ 貧窮問答歌	5 - 892・893		1	1	1
733(天平5)	㉕ 好去好来歌	5 - 894~896		1	1	2
"	㉖ 沈痺自哀文		1			
"	㉗ 俗道の仮益即ち離れ去り易く留り難きを悲嘆する詩			1		
"	㉘ 老ひたる身の重き病に年を経て辛苦み、及児等を思ふ歌	5 - 897~902			1	5
"	㉙ 男子名古日を恋ふる歌	5 - 904~906			1	2
"	㉚ 痴に沈める時の歌	6 - 978				1
計				8	1	11 66

(三)

憶良が、さかんに作歌活動をしたのは、筑前国守として、筑紫の地に赴いたのちのことである。年令はすでに70に達しようとしていた。この事実は、晩年になって憶良が作歌せざるをえない事情が起ったのではなかったかと推察される。それは、のちに考察するとして、筑前時代以前（仮に前期と称する）の憶良の作品は、どのような場で作られ、どんな内容であったかをみる。この前期の作品は、下記の7首である。（なお冒頭番号は表記のものである）

- ①白波の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経ぬらむ
(1-34)
- ②白波の浜松の木の手向草幾代までにか年は経ぬらむ
(9-1716)
- ③鳥朔なす在り通ひつつ見らめども人こそ知らぬ松は
知るらむ (2-145)
- ④いざ子どもはやく日本へ大伴の御津の浜松待ち恋ひ
ぬらむ (1-63)
- ⑤天の河相向き立ちてわが恋ひし君來ますなり紐解き
設けな (8-1518)
- ⑥ひさかたの天の河（瀬）に船浮けて今夜か君が我許
来まさむ (8-1519)
- ⑦倭文手纏數にも在らぬ身には在れど千年にもがと思
ほゆるかも (5-903)

これらの歌の中から、のちにみられる憶良の歌の特徴をはっきりと読みとることは困難であろう。憶良の個性がみられず、他の作歌としても疑いのおこらぬような作品が多いといえよう。①と②の歌が、ともに憶良の歌とも川島皇子の歌とも記されていることに、それは端的にあらわれている。

①②③の三首は、有馬皇子の事件と歌とが念頭にあって作られた歌である。

有馬皇子は、660（齊明4）年中大兄皇子に、謀反の疑をかけられて、紀伊国の藤白坂で絞殺された。中大兄皇子が「何の故か謀反けむとする」と問うたのに対して、有馬皇子は「天（中大兄）と赤兄と知らむ。吾全ら解らず」とこたえたと書紀には録されている。⁷⁾書紀編者をはじめ、天武・持統朝以後の律令官人の間で、有馬皇子は中大兄皇子の犠牲になって死んだ、深く同情される皇子となっていたのである。かつそれは、世の人の秘かな同情ではなく、紀伊国行幸にさいして「藤白のみ坂を越ゆと白楮のわが衣手は濡れにけるかも」（9-1675）とうたわれたように、天皇も認める公の同情となっていた。

こうして有馬皇子を偲ぶ歌は、紀伊国行幸などにあって、公の場でうたわれる習にまでなっていたのであり、憶良もその習にしたがって作歌したと考えられる。

また⑤⑥の七夕の歌二首も、一つは皇太子（首皇子のちの聖武天皇）の令に応えたものであり、一つは長屋王宅の七夕の宴席で作られたものである。万葉集に数多くのこる七夕の歌、「百三十首に及ぶ有名無名歌人の七夕歌はいずれも同工異曲であって、いずれも中国における、ことに六朝以降の七夕伝承のいわば貴族的風流譚を受けたものに外ならないようである」⁸⁾憶良の二首も例外ではなかった。

④の歌は、唐から帰国するにあたって、同行者に、「さあ帰ろう、日本は私たちを待っている」と呼びかけたものである。遣唐使は文字通り、命をかけた大事業であった。そのため遣唐使に対して餞別歌がうたわれ、また望郷・悲別の歌がうたわれた。憶良の歌は唐土出航の折の餞別歌の宴でうたわれたものであると考えられる。

⑦の歌では、①から⑥の歌とちがって、憶良は「千年にもがと思ほゆるかも」と、生の長からんことを希求している。ここには、のちの憶良の特色につながるものがあらわれているといえよう。

ただ、この前期の憶良の歌は、いずれも行幸、宴席な

ど公の場でうたわれたものが中心であり、それは、律令官人の習としてうたわれたもの、いわば義務的に作歌されたものであったと考えられるのである。

(四)

筑前の国守についたあと、憶良は堰を切ったかのように、さかんな作歌活動にはいる。そこで、憶良は自らの思想を歌文に託して訴えた。では、憶良はなにを訴えたのか。

筑前時代以後（仮に後期という）の歌の中に、前期と同じように、七夕の宴など、律令官人が集う場で、憶良が作った歌を見出すことができる。それは、⑯梅花宴の歌 ⑯七夕の歌⑯書殿にて餞酒せる倭歌 ⑯宴を罷る歌の4群10首の歌である。

秋風の吹きにし日よりいつしかとわが待ち恋ひし君そ来ませる（8-1523）

天の河いと川波は立たねども伺候ひ難し近きこの瀬を（8-1524）

など、七夕の歌は、「貴族的高踏的」な「諸貴族邸で催された七夕集会の席上吟らしい作品」⁹⁾であって、前期でみた七夕の歌と同じ性格の歌である。

⑯の書殿にて餞酒せる倭歌は、大宰府の長官職を解かれて、やっと都に帰る大伴旅人を送る席で、送別の歌としてうたわれたものである。

天飛ぶや鳥にもがもや都まで送り申して飛び帰るもの（5-876）

人もねのうらぶれ居るに龍田山御馬近づかば忘らしなむか（5-877）

言ひつつも後こそ知らめとのしくもさぶしけめやも君坐さずして（5-878）

萬代に坐し給ひし天の下申し給はね朝廷去らずて（5-879）

ここで憶良は、「自分は鳥でありたい、鳥ならば都まで送って帰れるだろう、人みながお別れを惜しんで悄然としているのに、あなたは大和に近づけば、わたくしたちのことは忘れてしまうのでしょうかね。あなたがおられなくなつたあとは、ずいぶん淋しいことでしょう。どうか長生きして朝廷をけっしてお去りにならず、天下の政治をおとり下さい」とうたっている。

この4首の歌には、送別の餞けの歌として、別れを惜しむ感情、あとに残されたものの淋しさ、そして去っていく人の幸と活動への期待とが、うたいこめられている。

それは、餞けの歌として常道なのであろう。しかし、同時に、それだけではない。憶良の旅人に対する個人的な感情が含まれていることも否定できない。それは、遣唐使多治比広成に憶良がおくった「好去好来歌」と比べれば明らかである。

旅人の帰京にさいして、憶良は別に⑯敢へて私懐を布ぶる歌3首を献じている。

天ざかる鄙に五年住ひつつ都の風習忘らえにけり、（5-880）

斯くのみや息衝き居らむあらたまの来経往く年の限知らずて（5-881）

吾が主の御靈賜ひて春さらば奈良の都に召上げ給はね（5-882）

ここで、憶良は都への思いと、筑紫の生活の苦痛を訴え、旅人のこころづかいで、早く都に帰してほしいと、伏し願っている。それは、国守としてなすべき行為ではなかったのではないか。そのため、憶良も、敢へて私懐を述ぶるとしたのであろう。そこに、大宰帥旅人と筑前守憶良の関係だけではない、二人の間を感じができる。それが、公の送別の餞けの歌の中にもあらわれているといえるのではないだろうか。

春さればまず咲く宿の梅の花独り見つつや春日暮さむ（5-818）

憶良らは今は罷らむ子泣くらむそを負ふ母も吾を待つらむそ（3-337）

大宰府の重立った官人が集った梅花宴の席上、憶良は「春になると最初に咲くこの家の梅の花を、ただ一人で見ながら春の長い日を暮すことであろうか」とうたい、他の宴席では「私などはもう帰りましょう。今ごろ子どもが泣いているだろうし、その子を負っている母も私を待っているだろう」とうたっている。これはもう、宴を盛りあげるための歌ではない。この憶良の歌は、律令官人の集う宴席の場の歌の慣しから逸脱している。習慣に反してまで、このようにうたわざるをうながしたなかが、憶良のなかでおこっていたのである。それを、公の場で作られた歌から明らかにすることはできない。他の憶良の歌に手懸りは求められるであろう。

(五)

宴席について歌が作られた場を考えて、後期の憶良の歌を整理してみると、旅人など上司その他に謹上する形式をとった歌を見出すことができる。

⑧日本挽歌, ⑬鎮懐石歌, ⑯松浦県佐用姫の歌, ⑯敢へて私懐を布ぶる歌, ⑭貧窮問答歌, ⑮好去好来歌がそれである。

⑧日本挽歌, ⑯敢へて私懐を布ぶる歌は, 憶良が旅人に献じたものである。敢へて私懐を布ぶる歌についてはすでにふれた。日本挽歌は, 旅人の妻の死をいたんでうたわれたものである。

憶良は, 長歌で夫のもとに遠路やってきた妻が, 到着して日も浅くして病の床につき, ついにいって帰らぬ人になってしまったさまをうたう。その反歌では,

悔しかもかく知らませばあをによし国内ことごと見せましものを (5-797)

妹が見し梗の花を散りぬべしわが泣く涙いまだ干なくに (5-798)

大野山霧立ち渡るわが嘆く息嘯の風に霧立ちわたる (5-799)

とうたっている。

ここには, 他の人の苦しみ悲しみを, 自らの苦しみ悲しみとして感じとる憶良の姿がある。それは, 憶良のすぐれた資質であるが, その生涯をかけて自ら創り出してきたものでもあったと考えられる。

謹上形式を持つ歌のなかで, 国守という立場からうたったと考えられるのが, ⑬鎮懐石歌, ⑯松浦県佐用姫の歌である。

鎮懐石歌は「口にして申し上げるのは, 非常に恐れ多いことである」がといううたい出で, 神功皇后の新羅親征のおり, 心を鎮めるためにおとりになった石が, 「今も神そのまゝに神々しく残っている不思議な石はただ今現在もなお尊いことである」と, 管内にある故事—これを知り記録することもまた国守の職務の一つである—を示したものである。内容的には, ただそれだけのことであり, 憶良の思想・意識を この歌から考察することは難しい。

これにたいし, 松浦県佐用姫の歌は「部下を巡回して, 其の風俗を見ると, 意の内多端に, 口外に出し難し。謹みて三首の鄙しき歌を以ちて, 五臓の鬱結を写く」として作られたものである。

松浦縣佐用比売の子が鎮布振りし山の名のみや聞きつつ居らむ (5-868)

帶日壳神の命の魚釣らすと御立たしせりし石を誰見き (5-869)

百日しも行かぬ松浦路今日行きて明日は來なむを何

か障れる (5-870)

この三首の歌で憶良は「佐用比売の子が領布を振ったといわれている山の名を聞いている行ってみたいものだ, 神功皇后が立っていたといわれる石を誰が見たことであろう, 百日とかからない, 今日行って明日には帰ることができる松浦なのに, どういう差支えか行くこともできない」とうたっている。

病がちな憶良は, 国守の任にありながら, 思うように官内を巡回することができなかったのではないか。「意の内多端に, 口外に出し難」く, 歌で「五臓の鬱結」をのぞくとした序文から推して, 松浦佐用姫や神功皇后の故事をうたうことだけに目的があったとは考えられない。三首に共通してうたわれている自らの希望がかなえられないこと, すなわち「行ってみたいが行けない」「誰か見たことであろう私も見たい」「行きたいのに差支えがあって行けない」ことによって, 「五臓の鬱結」がもたらされているのである。

国守は, 令において「年毎に一たび属郡を巡回し, 風俗を観」¹⁰⁾ことが規定されている。憶良の「五臓の鬱結」とは, この国守の任務が病氣ゆえに十分果せないことからきていたのではないか。とすれば, 国守の職務に対する憶良の姿勢がうかがえる。

国守にとっては, また「百姓の患苦を知り, 五教を喻し, 農功を勤め務め」¹¹⁾しめることも, 重要な職務であった。この職務を遂行するなかで作られたのが⑭貧窮問答歌であり, 謹上形式をとっていないとはいえ, ⑯惑へる情を反さしむる歌, ⑮敬みて態凝の為に其の志を述ぶる歌に和する歌, ⑯志賀の白水郎の歌であったと考えられる。

⑯志賀の白水郎の歌は, 神龜年中, 対馬に糧食を送る栖師に任せられた筑前国宗像郡の宗形部津磨が老齢のため乗船に耐えないから, 淩屋郡志賀村の白水郎荒雄に代りに乗船してくれるよう頼んだ, 荒雄はひきうけて船出したが暴風雨に会いついに帰らぬ人となった。この荒雄の「妻子の傷を悲しご, 志を述べ」る歌として, 憶良が作ったものである。

大船に小船引き副へ潜くとも志賀の荒雄に潜きあはめやも (16-3869)

と, 行方不明になった荒雄の命は絶望的であった。

荒雄らが行きにし日より志賀の海人の大浦田沼はさぶしくもあるか (16-3863)

荒雄らを失った志賀大浦田沼の里は淋しさにうちひし

がっていた。そのなかで、荒雄の妻は悲しみながら、いつまでも夫の帰りを念じ待っている。

荒雄らを来むか来じかと飯盛りて門に出て立ち待て
ど來まさぬ（16-3861）

沖つ鳥鴨とふ船の還り来ば也良の崎守早く告げこそ
(16-3866)

帰らぬ荒雄を待つ妻の口からは、ぐちの一つも出てこ
よう。

官こそさしてもやらめ情出に行きし荒雄ら波に袖振
る（16-3864）

荒雄らは妻子の産業をは思はずそ年の八歳を待てど
來まさぬ（16-3865）

ここでは津麿と荒雄の漁師として船をともにしたものの友情、里人を失った村の様子・妻の人間的な悲しみやぐちが、えがかれている。思うように管内の巡回もできなかった憶良であったが、官使の船の沈没という事態に荒雄の住んだ志賀村まで出かけたのかもしれない。官人としての憶良をみると、このように推察されるのである。

㉙敬みて熊凝の為に其の志を述ぶる歌に和する歌も、基本的な性格は、志賀の白水郎の歌と同じである。

これは、731（天平3）年相撲使の従人となって都に向った肥後国の大伴君熊凝が、途中病になりついに亡くなった。その人に代って大宰大典麻田陽春が作った歌に、憶良唱和してうたった作品である。

ここで、熊凝に代って憶良がうたわんとしたのは「哀しきかも我が父、痛しきかも我が母。一身死に向ふ途を患へず、唯し二親生に在す苦を悲しふ」であった。

それは、長歌もまた同じであるが、

家に在りて母がとり見ば慰むる心はあらまし死なば
死ぬとも（5-889）

出でて行きし日を数へつつ今日今日と吾を待たすら
む父母らはも（5-890）

一世には二遍見えぬ父母を置きてや長く吾が別れな
む（5-891）

の短歌にもよくあらわされている。

常知らぬ道の長手をくれくれと如何にか行かむ糧米
はなしに（5-888）

と、従人として都に向った熊凝の姿がうたわれていることは注目される。役民の旅が苦難にみちたものであったことは、すでに指摘されているところである。憶良もその苦難を知っており、「糧米は無しに」という言葉に、

苦難を凝縮して表現したのであった。

この5-888の歌がうたわれたことによって、憶良の熊凝とその父母に対する同情が、個人的な私的段階の同情、一般的あるいは抽象的な人の死と、子を失った父母の悲しみへの同情にとどまっていたことを示している。熊凝の死は、旅の困難さ、糧食すらない旅によつてもたらされた社会的に原因をもつ死であったのである。それだけに、またその死と、父母の悲しみが増幅されざるをえない。

このように、憶良は志賀の白水郎荒雄と大伴君熊凝の具体的な悲劇の事実をまえにして、その当事者になりかわって歌を作った。この具体的な事実をうたいえたことを通して、はじめて憶良は、一般的な班田農民の姿を貧窮問答歌という長編に結実させることができたのである。

風雜へ 雨降る夜の 雨雜へ 雪降る夜は 術もなく
寒くしあれば 堅塩を 取りつづしろひ 槽湯酒 うち啜ろひて 咳かひ 鼻びしづしに しかとあらぬ
鬚かき撫でて 我を除きて 人は在らじと 誇ろへど
寒くしあらば 麻袴 引き被り 布肩衣 有りのこと
ごと 服襲へども 寒き夜すらを 我よりも 貧しき
人の 父母は 飢え寒ゆらむ 妻子どもは 吟び泣く
らむ 此の時は 如何にしつつか 汝が世は渡る
天地は 広しといへど 吾が為は 狹くやなりぬる
日月は 明しといへど 吾が為は 照りや給はぬ 人
皆か 吾のみや然る わくらばに 人とはあるを 人
並に 吾も作るを 縄も無き 布肩衣の海松の如
われけさがれる 襪襷のみ 肩にうち懸け 伏蘆の曲
蘆の内に 直上に 藁解き敷きて 父母は 枕の方に
妻子どもは 足の方に 圏み居て 夢へ吟ひ 電には
火氣ふき立てず 飯には 蜘蛛の巣懸きて 飯炊く
事も忘れて 空鳥の 呻吟ひ居るに いとのきて 短
き物を 端截ると 云へるが如く 楚取る 里長が聲
は 寝屋戸まで 来立ち呼だひぬ 斯くばかり 術無
きものか 世間の道（5-892）
世間を憂しとやさしと思へども飛び立ちかねつ鳥にし
あらねば（5-893）

「專制支配の差別と暗黒を衝いて、人間の平等にいくらか近づいた思想、人間的な権利を求める声、解放のねがい、それが断片的とはいえ、ここには消しがたく出て来ている」¹²⁾

(六)

かくして、憶良はまだ断片的であるとはいひ、「人間平等にいくらか近づいた思想」「解放のねがい」をもつ貧窮問答歌に到達した。なにが憶良をしてそこまで高めさせたのか。それは二つの要因が、はげして絡みあった結果ではなかったかと思う。二つの要因とは、憶良の資質と、筑前守として見た現実の社会である。

憶良の資質の問題は、これまで述べたところから大方予測されるであろうが、他者の苦しみ悲しみを自らの苦しみ悲しみとして感じとる。すぐれた資質である。この資質は、また⑩子児を思ふ歌、⑪老いたる身の重き病に年を経て辛苦み及児等を思ふ歌、⑫男子名古日を恋ふる歌に描かれた子どもへの愛情に共通している。

しかし、憶良のこの資質をア・プリオリな生来の資質であるとするのは、眞の憶良を見失わせることになる。

はじめ憶良は子どもをつきのようにうたった。

瓜食めば 子ども思ほゆ 栗食めば まして偲ほゆ
何處より 来りしものぞ 眼交に もとな懸りて 安眠し寝さぬ (5-802)

銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも (5-803)

この歌は、子どもとは可愛いものという前提があり、その上に作られた観念的な歌のように思われる。なぜなら、この歌に子どもの具体的な姿はなに一つないからである。瓜を食べ、栗を食べるの憶良（おとな）であり、子は宝と思うのも憶良なのである。

それが⑬の児等を思ふ歌では「五月繩なす 騒ぐ子ども」(5-897) という表現があらわれ、また⑭男子名古日を恋ふる歌では「夕星の 夕になれば いざ寝よと手を携はり 父母も 上は勿下り 三枝の 中には寝むと 愛しく 其が請らへば」(5-904) と、具体的な子どもの姿が描き出されるまでにいたっている。さらに、「富人の家の児どもの着る身無み腐し棄つらむ施綿らはも」(5-900) と、子どもを、子ども一般の中に解消するのではなく、社会の中の子どもとして位置づける試みもあらわれていたのである。

憶良が、子どもに限りない愛情をかけているという資質を一貫して持っていたとしても、その内容は決定的に相違しているといってよい。児等を思ふ歌から男子名古日を恋ふる歌の間で、憶良の子どもを見る目は、大きく変化したのである。

この変化の関係を、より一層解明な形で示しているの

が、⑨感へる情を反さしむる歌と、態凝・荒雄の歌、貧窮問答歌との間にある隔りである。

感へる情を反さしむる歌で、憶良はこううたった。
父母を 見れば尊し 妻子見れば めぐし愛し 世の中は かくぞ道理 鯉鳥の かからはしもよ 行方知らねば 穿沓を 脱き棄る如く 踏み脱きて 行くちふ人は 石木より 成り出しんか 汝が名告らさね 天へ行かば 汝がまにまに 地ならば 大君います この照らす 日月の下は 天雲の 向伏す極み 谷嶺の さ渡る極み 聞し食す 国のまほらぞ かにかくに 欲しきまにまに 然にはあらじか (5-800)
ひさかたの天路は遠しなほなほに家に歸りて業を為まさに (5-801)

この歌は、「敦く五教を喻し、農功を勤め勤めしめよ」¹³⁾という国守の職務から、農業をはなれ「山沢に亡命する民」、に対して、三綱・五教を教え喻すものとして、うたわれたものにまちがいない。この歌と態凝・荒雄をうたった歌、貧窮問答歌との間にある相違は、一方が観念的な教喻の歌であるのに対し、他方が具体的な現実の姿をうたった歌であるというちがいである。ここには、憶良内部ではげしい変化、飛躍があったと考えられる。

む す び

憶良内部で、はげしい変化、飛躍があったからといって、感へる情を反さしむる歌を作った国守としての意識すなわち儒教的政治意識を憶良が否定しさり、克服したと考えることはできない。「周孔の垂訓、前に三綱五教を張りて、邦国を済ふ」(悲歎俗道仮合即離易去難留詩)ことを、憶良は信じている。

また遣唐大使多治比広成におくった⑮好去好来歌に明らかのように、憶良の古代天皇觀、国家觀は、けっして反天皇的、反律令的なものではなく、その逆であった。¹⁴⁾

憶良は、日本の大地はそのすみずみまで天皇が統治されるものであり、国土も人も神々によって守られている。それは遠い昔から言い伝え、語りつがれてきた事実であり、現に今もそうであって、すべての人が見かつ知っている、と考えていた。

この点からみると、憶良の神國意識、天皇=現神思想と儒教的政治思想は、微動だにしていないようと思われる。しかし、この小論でみてきたように、憶良の内部では、これらの意識・思想を根底から脅かす意識が、すでにめばえていた。この葛藤こそ、死に直面した憶良が、

「士やも空しかるべき萬代に語り続ぐべき名は立てずして」とうたわざるをえなかったものであった。

追 憶良がきびしく切り結んだ現実の社会と憶良の生涯については、つぎの機会に発表したいと考えている。

(1976.9.24受理)

注

- ① 直木孝次郎「文芸の発生」(岩波講座『日本歴史』古代3)
- ② 「俗道の仮合即ち離れ去り易く留り難き悲嘆する詩」
- ③ 続日本紀大宝元年条

- ④ 吉永登「古代文学と歴史」
- ⑤ 続日本紀養老五年条
- ⑥ 桜井満編「万葉集要覧」など参照に作成
- ⑦ 日本書紀齊明四年条
- ⑧ 高木市之助「大伴旅人、山上憶良」
- ⑨ 同 上
- ⑩ 戸令、国司巡回条
- ⑪ "
- ⑫ 北山茂夫「貧窮問答歌の成立」(『続万葉の世紀』)
- ⑬ 戸令、国司巡回条
- ⑭ 摘稿「山上憶良に関する一考察」

[筆者 本学講師]